

# 憲法と私たちの暮らしを考えるつどい



2006年  
日時 1月15日(日)午後1時

会場 リックおがわ(小川町民会館)

第一部(問題提起) 改憲論に見る「戦争放棄」と「安全保障」

第二部(女性フォーラム)

- 1 体験談 みどりが丘 山下豊子さん (聞き手 豊嶋久子さん)
- 2 小川町の3人の女性議員がそれぞれの思いを語ります。

第三部(フリートーク) 私の意見

「憲法九条改悪」に対する皆さんの意見を交換いたします。  
どうか皆様のご意見をお聞かせください

2005年12月に自民党が正式に「新憲法草案」を発表しました。また、国民投票法案が具体的に提出されることも考えられます。一方、「九条を守れ」の声もいよいよ全国に広がっています。近隣では東松山市や玉川村でも「九条の会」が元気いっぱい活動しています。私たち「おがわ町九条の会」も皆様と一緒に運動を進めてまいります。今回は「命を生み育てる女性」の特集を考えました。お話の表題や概要を届けていただきましたので、掲載します。当日は身近なお話を伺えることが期待できます。皆様お誘いあわせてお出かけください。

みどりが丘 山下 豊子さん 聞き手 大塚 豊嶋久子さん

## 「従軍看護婦だった私の体験」

昭和18年から21年まで、北京の北支那陸軍病院で従軍看護婦として働いた山下豊子さんの戦争体験を豊嶋久子さんがお聞きします。18歳から21歳という多感な時代を陸軍病院という特別な環境の中で働いた彼女は何を見何を感じたのでしょうか。

小川町議会議員 杉田伸子さん

「言論の自由」が保障されている今だからこそ、『9条改悪ストップ』の声を

国にさからえず、夫、息子、友を戦地に見送った人たち。戦後60年がたった今日…

まだ私が成長期のころ見た、戦争で夫を亡くした妻の姿、戦争のため精神を病んだ息子を持つ母親や、目の前で戦友が犠牲となった叔父から聞いた話をしたい。「今の状況についてどう思う?」先日、知り合いの子どもや大人たちに聞いてみました…

小川町議会議員 森田みどりさん

## 「100年、戦争をしない国をめざそう!」

民主主義の理想に輝いていたアメリカが作った憲法。そのアメリカが今度は改憲を押し付けています。戦争を続けると経済が成り立たなくなっているアメリカ社会。国民投票は、日本の社会をそうした社会にするかどうかの一人ひとりの選択です。

小川町議会議員 柳田多恵子さん

## 「命を生み出す女性として『戦争と平和』を語っていききたい!」

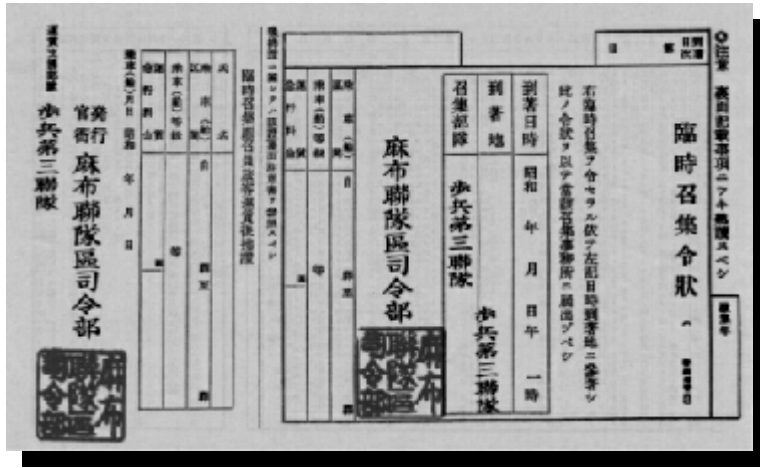
「この宝(憲法9条)を守ってください。それが世界の子どもたちの命を守ることに繋がります。」昨年の日本母親大会で語った、ユニセフ親善大使であり3人の男の子の母親であるアグネス・チャンさんのことばを重く受け止めています。生活の中から9条を語っていききたいと思います。

# こんな事態にならないとも限らない

=あなたは赤紙(召集令状)を知っていますか=

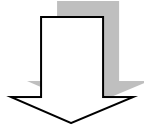
かつて日本には徴兵制があり、20歳になると「兵隊検査」があり兵役の義務がありました。ある日突然、この赤紙(召集令状)がきたら、否応なく戦場に行かねばなりません。赤紙の裏には、「応召の心得」があり、拒否すれば逮捕・処罰される事が明記されています。徴兵制は、軍隊を持つのに一番安上がりな方法です。

これが「召集令状」です 赤い紙に印刷されていたので「赤紙」と呼ばれていました



日本国憲法九条では、戦争を永久に否定し、「軍隊を持たない」「戦争をしない」ことを明記しています。

それが



これが「自民党改憲案」です

## 第九条の二(自衛軍)

1項 国の平和と独立、国及び国民の安全を確保するため、総理大臣が指揮する自衛軍を保持する。

**解説** これまで九条2項の縛りがあるため「自衛隊は『戦力』ではない」と強弁してきましたが、今後は正真正銘の「軍隊」です。

3項 自衛軍は国際社会の平和と安全のために協調して行われる活動、緊急事態での公の秩序の維持・国民の生命・自由を守るための活動を行う。

**解説** これで多国籍軍への参加と戦闘参加が可能に。また、国内での治安維持などを名目にした国民のデモなどの鎮圧にも出動可能になります。

## 地域・分野別の「会」が3600突破

2005年11月29日付「九条の会ニュース」(九条の会 URL <http://www.9-jo.jp/>で検索できます)によりますと、11月26日現在で、全国の地域・分野別の「会」が3614に達したことが確認されました。(九条の会の小森陽一・事務局長談)7月に有明コロシアムで講演会を開いて以来、毎月100を超える勢いで「会」が広がっていることとなります。なお、事務局では今後都道府県ごとの地域・分野別「会」の結成数を毎月発表することを検討しているとのこと

# 九条の会

7 2006.1.1 おがわ町九条の会  
〒355-0315 小川町みどりが丘 5-13-3(西田一雄気付け)  
T/F 72-4445 Eメール [kyujyouogawa@hotmail.co.jp](mailto:kyujyouogawa@hotmail.co.jp)

# 輝け！憲法九条

## 新しい年を迎えるにあたって

「戦後六十年戦争で誰一人殺さず、誰一人殺されなかった日本」

戦後六十年が経ちました。この間、日本では戦争で誰一人殺さず、誰一人殺されることはありませんでした。これは多くの悲惨な犠牲をもたらした第二次世界大戦の反省の上に立って日本国民が戦争を放棄し、戦力をもたないことを明確にした憲法九条のもとで平和主義を守り通してきた世界に誇れる成果です。

ところが、この国のあり方を根本的に変えようとする動きが具体的に生まれました。二〇〇五年十二月自民党の大会では憲法九条を変え、日本を軍隊を持ち、戦争ができる「国」に変えようとする「改正案」を正式に決定しました。これに呼応するかのような他の政党の議員の動きも盛んです。

国会内での改憲主張勢力の数だけを見ると正に憲法九条が危ない状況にあるといわざるを得ません。

しかし、「憲法九条」を変えるかどうかを決めるのは国民の一人ひとりの意思です。最近の世論調査でも国民の六割が「九条改正ノー」といっています。

私たち「おがわ町九条の会」は、仮に「憲法改正案」が国民投票にかけられるようなことがあっても、町民過半数が「九条改正ノー」と言える状態を作り出すために出来る限りの努力を尽くすことを目標に活動しています。そのために会「の輪を大きく広げていきたいと思います。

皆さんの参加を心から呼びかけます。

「おがわ町九条の会」

代表委員

新井喜代美

豊嶋久子

長尾邦弘

西田一雄

増田幸次

松本榮二

2004年6月、ノーベル賞作家大江健三郎氏や澤地久枝、三木睦子さんなどわが国の良識を代表する9人の方々が「九条の会」を結成しアピールを発しました。私たちは、このアピールに応え小川町にも九条の会を結成しようと、2005年8月に結成された「おがわ町九条の会」です。憲法九条を愛する人は、世論調査でも60%を超えています。しかし手をこまねいていて護れるほど簡単ではなくなっています。声を挙げましょう「九条改憲反対」の声を、この小川町から。あなたのお力で、会員を増やして下さい。呼かけ用の「パンフ」「入会用紙」「九条の会だより 7」を御利用下さい。事務局に用意してあります。ご連絡をお待ちしています。